

案件名	越前市こども計画(案)について
趣旨	越前市子ども・子育て支援計画(第2次)を改正にあたり国のこども基本法の基本理念及びこども大綱を受け、誰もが、自分らしく社会生活を送ることができ、希望に応じて家族をもち、安心してこどもを生き育てることができる社会をめざし、安全で安心して子育てができる環境を地域全体で整えること、また、そうした環境の下で、こどもや若者が自己肯定感をもって幸せを実感できる越前市としての「こどもまんなか社会」の実現することを目的とする。
意見提出者数 (件数)	パブリック・コメント 25件 ワークショップ、アンケートその他の意見 93件 策定委員会等 5件 議会 1件 合計 124件

No	該当する箇所	意見聴取方法	意見の要旨	越前市の回答
1	第1章 4 関連計画との関係(P4)	ワークショップ(市町幼児教育アドバイザー) (令和6年12月16日)	上位計画とこども計画の関係の見せ方を変更した方が良い	上位計画のすぐ下にこども計画が位置するように変更します。
2	第1章 4 関連計画との関係(P4)	その他の意見	時系列でいうと平成17年度に遡ることになるので、「↓」が無いほうが良いのではないかと	上位計画のすぐ下にこども計画が位置するように変更し、時系列になるよう「↓」を「↑」に変更します。
3	第1章 4 関連計画との関係(P4)	こども計画 WG (令和6年12月～1月)	第1期と第2期の期間表示について、平成31年度と令和元年度で重複しているのではないかと	第1期は本来なら令和2年度開始のところを待機児童対策のため半年間前倒して策定しました。重複しているという誤解を与えないよう第1期を「～令和元年9月」、「第2期を令和元年10月～」と修正します。

4	第2章 (2)子育て世帯の現状 (P7~8)	ワークショップ(市町幼児教育アドバイザー) (令和6年12月16日)	文章より注釈(ページ参照)が目立つので、小さくしてはどうか。	文字数を減らし文字の大きさも小さく変更します。
5	第2章 3 課題 (1) (P9)	その他の意見	こどもの権利の普及啓発の1行目「調査結果から」の調査結果が P108にあるので、ここで表記があるとよい。	ご指摘のとおり、「調査結果(資料編 P108 参照)から」と追記します。
6	第2章 3 課題 (2) (P11)	パブリック・コメント (40代)	「こども・若者の居場所づくり」が重点施策となっていますが、若者の居場所づくりの内容がないのではないのでしょうか？	若者の居場所づくりについては、②地域資源を生かした居場所づくりにおいて、公民館及びスポーツ施設でのスポーツ・文化活動や多様な遊びの体験、学習スペースやコワーキングスペースの確保を挙げますが、今後もこども・若者の意見を聞きながら居場所づくりを進めてまいります。
7	第2章 3 課題 (4) (P12)	その他の意見	児童福祉機能と母子保健機能を一体的に行う機関「こども家庭センター」の文章を、児童福祉機能と母子保健機能を一体的に行う機関として新たに「こども家庭センター」を開設しました。に修正してはどうか。	ご指摘の通り、修正します。
8	第2章 3 課題 (4) (P12)	その他の意見	「子育てに困難を抱える家庭まで」の文章を「子育てに困難を抱える家庭への支援まで」のほうが分かりやすいのでは。	ご指摘の通り、修正します。

9	第3章 1 基本理念 (P14)	パブリック・コメント (40代)	この計画の目玉は、「若者」 が加わったことだと思います。 計画全体に「こども・若 者」とありますが、「こども」と 「若者」はだれを指すのでし ょうか。成長の過程にある若 者は、どのような位置づけで しょうか？ 若者支援というのは、すべて の若者への支援なのか、学 校卒業後とか何らかの支援 が必要な若者も含めている のでしょうか？	「こども」については、こども基本法で定める定義と同 じく「心身の発達の過程にある者」としました。 「若者」については、法律上の定義はありませんが、 「こども大綱」の中で特に青年期の全体が範囲に入る 場合に「若者」を使っています。本計画も青年期全体 も範囲に入る場合は、「こども・若者」と表記します。 第1章に説明を追加しましたので、ご確認ください。 若者支援はすべての青年期への支援です。
10	第3章 1 基本理念 (P14)	ワークショップ(市町幼児 教育アドバイザー) (令和6年12月16日)	P14「次代の～重要です」の 一文が長い。	ご指摘を受け内容を修正します。難しい内容もある かと思いますが、今後、概要版やこども版の作成し、 ホームページや出前講座等で分かりやすく伝えてま いります。
11	第3章 1 基本理念 (P14)	議員	こども条例で用いている「自 立」を「成長」に変更できな い。	こども計画はこども条例の目的に沿って立てているた め、条例が「成長」に変更する予定のため、基本理念 の「自立に向けて成長し」を「ありのままの自分を認め て受け入れ、自分らしく成長し」に変更します。
12	第3章 2 基本目標 (P14)	ワークショップ(公立園長会) (令和6年12月11日)	「思いを読み取り」→「思いを 汲み取る」の言い回しはど うか。	こども大綱には「意見を表明することへの意欲や関心 が必ずしも高くないこども・若者も自らの意見を持 ち、それを表明することができるという認識の下、言 語化された意見だけでなく様々な形で発する思いや 願いについて汲み取るための十分な配慮を行う。」と あります。ご意見のとおり「思いを汲み取る」に修正し ます。

13	第3章 1 基本理念 2 基本目標 (P14)	その他の意見	概要版の方が明るくて見やすい	概要版は基本理念や体系を表記しているだけですが、計画本体では基本理念や施策の展開に対する説明を加えております。文字数が多くなり見づらくはなりますが、ご理解をお願いします。
14	第3章 2 基本目標 (P14・P31)	第3回市子ども・子育て会議 (令和6年11月15日)	ネットワーク機能を用いて個別援助を展開することは、子ども自身のつながりだけでなく、その親までも包摂するものとなる。居場所づくりを考えるにあたっては、こども・若者の声(視点)を基に、view(s) (「思い、考え、意見」)から整理すると①居たい②行きたい③やってみたいという視点から基本目標の頭に分かりやすく表記したらどうか。	ご意見のとおり、居場所づくりを考えるにあたっては、「居たい・行きたい・やってみたい」活動となるような取組みが大切ですので、基本柱Ⅱ 基本施策4 こども若者の居場所づくり(P38)にその旨を追加いたします。基本目標については、そのままとしたいと考えています。
15	第4章 1 施策の体系 (P16～18)	その他の意見	☆:重点施策はマークがあって分かりやすい。拡充・追加・新規も区別できるマークがあると分かりやすい。	「基本施策」の下に「施策」。さらに「施策」の中にいくつかの「取組内容」があり、その「取組内容」ごとに新規、拡充、追加がありますので、「1施策の体系」のページで示すことは難しいですが、P40～の「3施策一覧」ではマークを用いて表記をしております。
16	第4章 1 施策の体系 (P16～18)	その他の意見	こども誰でも通園制度はどこにあるのか分からなかった。	こども誰でも通園制度は基本柱Ⅲ—基本施策2—③多様化する子育てニーズに対応するサービスの向上に位置づけられ、P29、P44、P79～80に記載しております。

17	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 I (P20)	その他の意見	こども基本法の認知度が低いのは頷けることだと思います。こどもに関わる仕事や子育てをしている人だけでなく、学生のうちから広く学ぶ機会が必要だと思います。	教育・保育施設や学校教育の学びの機会のほか、地域においても、こどもの権利の普及の機会を大人も含めて取り組んでまいります。
18	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 I (P20)	その他の意見	「子どもの権利があることを知らない」という点について、親子で話を聞く機会があるとよい。	親子で話を聞く機会の設け方については、保育園や学校、公民館、児童センターなどと打合せを行い、こどもの権利の普及に全庁的に取り組んでまいります。また、出前講座などでも親子での参加を促してまいります。
19	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 I (P20)	第2回市子ども・子育て会議 (令和6年8月7日)	子どもの思いを尊重する意識を市民みんなで考える機会を。	同上
20	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 I (P20)	ブラジル人保護者 アンケート	保護者も「子どもの権利」について学べる場があるとよい。	同上
21	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 I (P20)	パブリック・コメント (40代)	P21 主な取組①内容「こどもや子育て世帯が意見や提案をできる場づくり」「こどもの意見表明と社会参加の機会の充実」については、「若者」の記載も必要ではないか。	ご指摘の通り主な取組①の内容について、「若者」を追加します。

22	第4章 2 基本柱別 施策の展開 (P23) 基本柱Ⅱ	パブリック・コメント (20代)(30代)	<p>保育園の入所通知の前倒しについて</p> <p>現在、2月に4月入園の入所通知が来るが、これを前倒しできないか。＜全国的に一般的かもしれないが＞育児休業からの復帰や延長等の弊害になっていないか。実際に多くの方から聞きます。ぜひ、前向きな検討していただけないか。</p>	<p>入園を希望する方が非常に多く、受け入れが厳しい状況が続いています。1人でも多く入園できるようぎりぎりまで園と協議しながら入園調整を行っているため4～5月入園希望者の結果を1月末発送としています。</p> <p>ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
23	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱Ⅱ (P23)	その他の意見	<p>身近に感じるのは、保育人材の確保についてです。保育士が不足している中、普段の保育＋家庭支援、一時預かり、障害のあるこどもや発達に支援を必要とするこどもも年々増えているなか、保育士不足も要因となり、やらなければならないことが増え、それが離職の原因にもつながっていると思います。保育人材がいなければ、ニーズに対応するための様々なものができないので、保育士の人材確保に力をいれてほしいです。</p>	<p>市では、保育士確保対策として「保育士等就労助成金」制度を行い、保育の担い手確保に一定の成果が表れています。</p> <p>しかしながら現在も保育士の担い手不足は深刻な課題であり、今後の社会のニーズに安定し対応するためには、保育士が継続して働き続けるための方策は大変重要です。国・県における対策に加えて、市は、市乳幼児教育・保育支援センターを中核に、地元の保育士養成校とともに保育の魅力発信や保育士確保や継続支援に取り組んでまいります。</p>

24	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見	共働きも増え、預けやすい環境になることは親にとってはありがたいことだが、受け入れる園の負担なども考慮する必要がある。保育士育成のために仁愛大学等にて5年間計画で「授業料の負担免除制度」が実施されるなど、目に見える制度があることはいい。しかし、その後も保育士として続けることができる環境作りが大切だと思う。	今後の社会のニーズに安定し対応するためには、保育士が継続して働き続けるための方策は重要です。国・県における対策に加えて、市は、市乳幼児教育・保育支援センターを中核に、地元の保育者養成校とともに保育の魅力発信し、保育士確保の取組や働き続ける保育者を支えるための環境づくりをサポートしてまいります。
25	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見	多様な保育ニーズに対応するため、様々な専門職の配置が必要。保育士だけでなく、看護師、通訳、外国籍補助職員と個別の支援が必要な子が増えているので、特別支援の専門職も配置されるとよいのではないか。	保育園等には、子ども一人一人の育ちや思いを大切にした教育・保育に努めていただいていることを感謝申し上げます。 保育士以外の専門職がチームで子どもたちへの支援にあたることはとても意義のあることです。配置は難しい状況ですが、発達や特別支援教育に関する相談機関がありますので、ぜひご活用ください(市児童発達支援センターなないろ、南越特別支援学校教育相談等)。

26	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見	日本人も外国籍の子どもも、健常児も障害のある子どもも分け隔てなく安心して一緒に過ごすことができるようになるのはとても大切なことだと思う。そのために、継続した関わりや、様々な専門機関との連携ができてきているので、子ども達にとってはとても過ごしやすくなると思う。より充実したサービスを受けることができるように、私達自身も成長していかないといけないので、そういった学びの場があるといいなと思った。	身近で学び合う場として、令和6年に開設した「市乳幼児・教育保育支援センター」において研修や実践講座を開催しています。今後も保育者等のニーズを聞き取りながら、整理・充実させていく予定です。今後は、「市こども家庭センター」や地域の大学や県の教育・保育の関連施設、専門機関と連携しながら、当センターの機能や情報提供の充実に努めます。ぜひご活用ください。
27	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見	①越前市の様々な施設でしていることを示す(リストにする)・園、児童館、一陽など ②子育て支援センターの活動を示す。 写真を交えたり、活動内容を示したりして親しみをもつ事ができるようにすると良いと思う。「いつてみたいな」と足が向くようになることが大切。	①市内の施設での行事などについては、市のホームページにて毎月更新で情報発信をしています。また、市の公式ラインからも情報発信をしています。 ②子育て支援センターの活動については、市のホームページから各子育て支援センターのホームページにリンクするようになっており、活動を見ることができます。

28	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見 (ブラジン人市民)	子育てを安心して行なっていくための充実した取り組みが、様々あり、とても良い環境であると思った。特に情報提供の方法が重要であると思った。どのような形で、親子に情報を知らせていくのか、情報がすぐに得られるようなネット環境があるか、サービスの内容や方法がわかりやすいと、さらに良い支援になっていくと思う。	今後も、必要な情報がスピーディに提供できるよう検索サイトや申しこみの手軽さなど、子育て当事者のニーズをお聴きしながら、子育て支援等の情報提供をより良いものにしてまいります。
----	---------------------------------------	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

29	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	その他の意見	<p>多様化する仕事や家庭を支える社会づくりの中の一時預かり事業が充実するといいいなと思います。各園で実施はしていますが、実際は園の状況を考えると利用しづらさがあるなと思います。(自分が上の子2人がまだ小さくて家でみていた時に(2才と0才)下の子がよく体調を崩す子だったので上の子だけでも数時間お願いできたら…という事がありました)以前住んでいた市では公立園の中に一時預かり専用の保育室あって専門の保育士がいて、育児リフレッシュ目的でも、サービスを受けることが可能だったので多様な保育ニーズに対応できるサービスが充実していく(気軽に受ける事ができる)といいいなと思います。</p>	<p>子育て中のご家庭にとって、身近に子どもを預けることができる人と場所があることは、子育て当事者の心身の安心感につながります。越前市においても、子育て支援事業の一つとして、就学前教育・保育施設や一時預かり事業所にて量の確保に努めています。今後も、保護者のニーズに速やかに対応できるよう整備してまいります。</p>
30	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P26)	その他の意見	<p>「若者の居場所づくり」の情報提供が具体的にあると良い(いつ、どこで)</p>	<p>情報提供の機会やシステム構築については、計画策定後に、こども・若者から意見を聞いたり、関係機関と打合せ等を行いながら具体的なものを作ってまいります。</p>

31	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P26)	ワークショップ(公立園長会) (令和6年12月11日)	「若者の居場所づくり」の情報提供が具体的にあると良い(いつ、どこで)	同上
32	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P26)	その他の意見	こども、若者が安心して活動できる場や居場所づくりが進んできてはいるものの、どこにあるかが分からず、利用したくてもできない人がいるのではないかと思った。ちらしや、SNSなどをもっと活用して周知していけるといいのではないか。	同上
33	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P26)	その他の意見	子育て支援や遊びの場が充実していると思うので、その情報をよりアピールできると良い。	同上
34	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (30代)	他市町村と同様に、第1子から保育料無償化にして欲しい。核家族で周囲に頼れる人がいない場合、幼児をお世話しながら働ける時間には限りがある。高額な保育料が経済的な負担になっている。	子育て当事者のご意見を伺ったり、他市の状況を調査したりしながら研究してまいります。

35	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P23)	パブリック・コメント (20代)(30代)	地域子育て支援センターの 土日開放(現在、地域子育て 支援センターの土日開放は ピノキオのみである。隔週な ど徐々にで良いので、開放に 向けた動きがあると嬉しい。 年齢制限はあるものの、得 意登記など室内遊び場が少 ない現状があるため、ピノキ オに集約するだけでなく、人 材の手配等の行政支援を行 えないだろうか)	地域子育て支援センターの土日開放については、以 前ピノキオ以外の事業所が土曜日を開放していた が、利用者も少なかったため閉めることとした経緯も あります。現在のニーズ等を利用者や事業所から確 認を行っていく中で検討してまいります。
----	---------------------------------------	--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

36	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (20代)(30代)	早急な小中学校の給食費無償化の実現	<p>学校給食については、令和4年度から、国の交付金を活用した食材費の高騰に対する補助や令和5年度の3カ月の無償化により、給食の質の維持と保護者負担の軽減を実施してきました。今年度も、食材費の高騰に対して、9月と1月の補正予算で、合わせて給食費の19%の補助を実施しました。</p> <p>給食無償化に係る費用は、固定的な経費として継続していくことになるため、市独自の施策として実施する場合は、将来にわたる財政負担を考慮したうえで、慎重に判断する必要があります。</p> <p>また、学校給食のように、極めて基本的な子どもの福祉に寄与するものについては、国が一律に負担するのがよいと考え、今年度、初めて、県への重要要望に給食無償化制度の創設を盛り込み、国主導の給食無償化の実現を要望しました。</p> <p>教育条件の不公平をなくすためにも、今後も引き続き国主導の給食無償化の実現を強く要望していきます。</p>
----	---------------------------------------	--------------------------	-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

37	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (20代)(30代)	<p>小学校の制服の撤廃(首都圏出身ですが、小学校の制服は、私立だけであり、公立は私服だった。低所得者に向けた制服助成等あるが、一般家庭でも負担は大きいものである。また、成長がいちばん大きい小学校時期の制服着用は理にかなっているとは思えない。気温差の大きい地域で着脱の可能な私服と異なり、温度管理が難しいものを、着させるのはいかがなものか。早急な撤廃とはならないかもしれないが、まずはニーズ<生徒、保護者>・着用、使用率<聞く話だと登下校でしか着ないと聞くが>を取られてはいかがか。また、市としての着用にこだわりがあるのであれば、見解を聞いてみたい。)</p>	<p>小学校の制服については、毎日の服装選びが不要である、服装に格差が生じにくい、といったメリットもあります。気温の変化については、各学校において、夏服の着用や重ね着などを取り入れて、適切な体温管理ができるよう対応しております。</p> <p>各学校においては、今後も制服の指定について、児童や保護者の意見を踏まえながら柔軟に対応していくべきと考えています。</p>
----	---------------------------------------	--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

38	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (20代)(30代)	中学校の制服の撤廃(多様性をみとめる本市で、男子女子でわかる制服で生徒をわけるのは時代にそぐわないのではないか。また、小学校の制服の撤廃と同様、経済的な負担が大きく、こちらもニーズ<生徒、保護者>・着用、使用率を取られてはどうか。また、市としての着用にこだわりがあるのであれば、見解を聞いてみたい。)	小学校と同様に、中学校の制服についても、毎日の服装選びが不要である、服装に格差が生じにくい、といったメリットがあります。市内では、女子用スラックスがある学校も多く、性差にとらわれず選択できるよう配慮がされております。 各学校においては、今後も制服の指定について、生徒や保護者の意見をふまえながら柔軟に対応していくべきと考えております。
39	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (20代)	予防接種の助成・無償化(ムンプス等の任意接種に助成・無償化はできないか)	現在日本独自の MMR(麻しん、おたふくかぜ、風しん)ワクチンが薬事審査中であり、定期接種化に向けて議論されていることから、国の動向を注視しつつ市の対応を判断してまいります。
40	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	パブリック・コメント (20代)(30代)	保育園のおむつのサブスクリプションの導入(県内では南越前町が先行して行っている事業である。保育園への持っていくおむつは現状直接おむつへ記名している。しかし、私立こども園ですら、残念ながらおむつの入れ違いや履き違いがあり、適当に運用されているか不安を感じることもある。ぜひ早急に検討していただけないか。)	おむつのサブスクの導入については、市内でも既に実施している園があります。いただいたご意見について、改めて全園に周知いたします。ただし、サブスクの利用料については、保護者にご負担いただくことになりますのでご理解をお願いいたします。 南越前町のように、サブスクの利用料の一部を自治体が負担することについては、入園せず家庭で保育されている方との平等性や、市の財政状況を見ながら、判断してまいります。

41	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅱ (P28)	その他の意見	結婚希望する方への支援の部分で「マッチングシステム利用登録料助成」とあり、良いなと思った。他の自治体では、婚活イベントを市が主催し結婚応援しているがなかなか成婚にまで至らないと聞くので、イベント主催等は民間企業に任せても良いのかなと思う(力を入れても成果が上がりにくいし、市のイベントは参加者も少ないと聞くので)。	現在、マッチングシステム登録や市の結婚応援や支援情報を、企業を通じて情報発信もしているところです。今後も引き続きおこなってまいります。また、企業が婚活イベント企画に参画いただくことは、よいご提案だと思います。
42	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P29)	パブリック・コメント (40代)	子育て世帯に負担軽減も大事だが、子育てが楽しいと感じられるものがあるとよいと思った。	市全体で子育ての応援を行いながら、子育て当事者も含めてともに育ち合う環境づくりのため取り組んでまいります。

43	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P29)	パブリック・コメント (20代)	三歳児検診での視覚(近視)について(文部科学省)のリーフレットについて(三歳児検診におけるリーフレットとしては、不適當なものと考え。就学前健診や学校検診で使用するなら理解できる。視能訓練士協会や日本眼科医会を出しているリーフレットの方が三歳児検診に向けたリーフレットになっており、適當と考える。市として利用にあたりこだわりがあれば、見解を聞いてみたい。)	最近の子どもの近視は増加傾向にあり、また低年齢化が進んでいます。これは環境による影響が大きいと考えられており、より早期に近視を予防するための生活習慣を身につけることが大切であると考えています。現在使用しているリーフレットには生活習慣に関する説明が詳しく記載されているため、適切と考え、使用しています。
44	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P29)	パブリック・コメント (20代)	三歳児検診の HP の視力検査の表記について(本市HPでの三歳児検診の実施項目に視力検査とあるが、実際に行っているのは屈折検査なので、表記を改めなければ、誤解を生むのではないか。)	誤解を与えないよう、視覚検査(屈折検査)と修正します。

45	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P29)	パブリック・コメント (20代)	三歳児検診での屈折検査 (スポットビジョンスクリー ナー)に、専門職の配置(検診 を利用し、ボランティアでの 検査には不安を覚える。ボラ ンティアに対して、機器の研 修会等は開催されているの か。<されているようには見 えない使用の仕方が見られ た>人数を割くのは難しい だろうが、せめて保健師が担 当すべきだろうと考える。ま た、視能訓練士が視力検を 行う市町村<福井市や鯖江 市>もあると聞く。ぜひ、今 後予算をつけて三歳児検診 を義務的に行うだけでなく、 質的向上を行ってもらえな いか。)	屈折検査は日本眼科協会が作成しているマニュアル などをもとに保健師が実施しています。研修会等は実 施していませんが、今後も実施方法について検証し、 質的向上に努めてまいります。
46	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P29)	パブリック・コメント (30代)	三歳児検診でお家だけでな く、会場でも視力検査を実施 して欲しい。	健診では短時間の中で様々な検査を実施しているた め、視力検査については家庭で実施していただい ています。家庭での実施が難しい場合には、個別対応 を検討してまいります。
47	第4章 2 基本柱別 施設の展開 基本柱 Ⅲ (P30)	その他の意見	公共施設において、こども用 のトイレ、カートの充実をして ほしい。	これまでも公共施設のこども用トイレについては、整 備をしてきましたが、子育て世帯のご意見をうかがい ながら検討してまいります。

48	第4章 2 基本柱別 施設の展開基本柱Ⅲ (P30)	その他の意見	施設等に子どもと遊びに行っ たときオムツやミルクが足り なくなるときがある。ミルクや おむつの(自販機など)販売 があるとよい。	子育て世帯のご意見をうかがったり、他市の状況を 調査したりしながら検討してまいります。
49	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P30)	パブリック・コメント	中央公園周辺施設に駐車場 が足りません。施設や催しが 集中しすぎている気が致しま す。 併せまして、越前市中央図 書館の利用が、上記の理由 で困難です。小規模、または 貸出返却のみの窓口を市内 各所に作っていただけると嬉 しいです。 図書館は今立図書館も併せ て、セルフレジのような貸出 返却システムを希望いたしま す。	武生中央公園周辺施設の駐車場については、武生中 央公園再整備以前は 360 台(臨時駐車場除く)、武 生中央公園再整備直後(H29年度)は 745 台(大型 車、臨時駐車場分除く)、水泳場、コウノトリ広場整備 後(現在)は 982 台(大型車、臨時駐車場分除く)と 整備を進めてきました。今後もいただいたご意見を参 考に適切な駐車場管理に努めてまいります。 本の返却ができる場所として、越前市役所本庁1階に ブックポストが設置してあり、平日夜間や休日でも返 却ができます。 また、中央図書館、今立図書館の閉館時には、正面 玄関の左側にブックポストがあり、そちらに返却本を 入れていただくことができますので、ご活用ください。 市内各所での貸出についてですが、図書館では公民 館や児童館、幼稚園、こども園、小学校、福祉施設等 に団体貸出を実施し、いつでもどこでも読書のできる 環境づくりを推進しておりますので、そちらもご活用く ださい。 セルフの貸出機については、令和7年度のシステム更 新の際に中央図書館、今立図書館ともに導入予定で す。

50	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P31)	その他の意見	どんな立派な施設があっても車社会の福井では、運転免許を持たない子ども達が自由に移動するには施設間を結ぶアクセスが重要になってくると思います。また保護者の安心という点では入退室システム等を利用して居場所を共有することも必要なのではと思います。	基本柱Ⅲ 基本施策4 ①良好な生活環境づくりとして公共交通ネットワークの最適化を図ってまいります。また、居場所づくりを進めるにあたっては、子ども・若者自身の意見とともに保護者の方からの意見もお聞きしながら進めてまいります。
51	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 Ⅲ (P33)	その他の意見 (保護者)	我が子が自閉症と診断されてから通所施設に通うようになるまでかなりの時間がかかりました。子どものために少しでも早く通わせたいという気持ちとは裏腹に相談支援員の決定、施設の決定などなかなかスムーズ進みませんでした。保護者の方の大半は同じように考えていると思うので、早期発達支援の充実という部分で少しでも早く支援を受けられるようになることはすごく重要だと感じました。	通所施設等の福祉サービスの利用においては、国の定めに基づき手続きを行う必要があるため、一定の期間を要します。診断されてから通所支援を開始するまでの保護者のご心配やお気持ちを確認しつつ、通所開始前にも、相談等により支援を行うよう、支援者間で共有し対応してまいります。

52	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P34)(P37)	パブリック・コメント (40代)	基本柱IV「支援を必要と知る こどもとその家庭への自立 支援体制の推進」について は、「若者」も含めるのでし ょうか。基本施策の5では 「・・・こども・若者やその家 族への支援」となっています が。	若者も含めますので、記載を変更します。
53	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P35)	パブリック・コメント (40代)	1人親や非課税世帯の子ど もに対して、習い事などの補 助金制度を創設してはいか がでしょうか？鯖江市や越 前町では実施しているよう です。ご検討よろしくお願 いいたします。	習い事への支援は、継続的に実施できるか不透明で あり、効果測定は難しいこと。また、所得により一部支 給と全部支給があり、年度途中で切り替わる方が存 在すること。所得判定には基準日が必要となり、継続 性のある習い事への支援は困難と判断して実施に至 っていませんが、今後も動向をみてまいります。
54	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	パブリック・コメント (20代)(30代)	5歳児検診の実施について (こども家庭庁では奨励され ている検診です。発達障が いの児童等、3歳児検診でフ ォロー出来なかった児童を 救えるのではないか。実施予 定や予算を組むつもりはあ りますか。国庫補助金もある と聞きます。ぜひ、前向きな 検討を早急に行っていただ けないか。)	5歳児は言葉の理解能力や社会性が高まり、発達障 害が認知される時期です。身体的・社会的発達状況 を就学前に観察しフォローするための5歳児健診は、 非常に重要であると考えています。当市では3歳児健 診後のフォローとして、保健師が園を年数回訪問し、 園や保育カウンセラー、児童発達支援センターなど ろなどと連携して必要な支援につなげています。 今後国の動向や、他市町での取り組み状況を注視 し、市の対応を検討してまいります。

55	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	小・中学校の気がかりさがある児童への具体的な内容があると良い。	施策一覧 P47 に基づき具体的な取り組みを明記し実施してまいります。
56	第4章 2 基本柱別 施策の展開基本柱IV (P36)	その他の意見 (ブラジル人就学前保護者)	日本語の獲得が難しいと授業についていけないか心配。いじめや不登校も心配だ。 小さい時期から、支援や相談機関の情報があると安心する。	学校では、外国にルーツがあるこども達について、それぞれの日本語の獲得状況に応じた日本語指導を行っております。 また、外国にルーツがあるこども達を含めた多様な友達がいることの良さを互いに理解できるような取組も進んでおります。 外国籍児童も対応している地域の学習支援などへのつながりも、学校と連携して実施しています 家庭や子どもの相談機関であるこども家庭センターの周知も継続して実施してまいります
57	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	切れ目ない支援が本当に大切だと感じる。ただ、小学校、中学校、高校になると支援が少なくなり、特に障害児、医療的ケア児はその都度「壁」を感じている。その子、家庭にあった支援が持続できるとよいと思った。	気づきの段階から、こども一人一人に応じた支援が切れ目なく継続できるよう多機関連携による支援体制づくりに取り組みます。(施策一覧IV-4-⑦に明記)

58	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	発達に支援を必要とするこどもは、例えば5才でも2才くらいのレベルの場合、そのこどもに応じた生活ができる環境、園と家庭の連携によりどの年齢、実年齢ではなくてそのこどもにあったところで生活するとよいと思う。こどもに合った環境作り。	園では、こどもの発達段階等に合わせ、障がいのあるこどもや医療的ケアの必要なこどもの受け入れを行っています。これからも専門機関(児童発達支援センター等)と連携しながら、こどもに合った環境づくりの充実に努めます。
59	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	保育園、こども園の時は、発達などに気がかりさがあったときに関係機関とのスムーズな連携ができていると感じた。学齢期になっても具体的支援の相談機関や専門機関との連携がスムーズになり、必要な支援につながるとよい。	発達支援の中核的役割を担う児童発達支援センターなないろに「地域連携推進マネジャー」を配置し、学齢期においては、家庭・教育・福祉の連携強化に取り組んでいます。こどもに応じた支援を関係者間で共有したり、適切な支援につないだりできるよう支援体制の整備に取り組みます。
60	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施していくことはとても良いと思う。もっとしている事を具体的にみんなに知らせていくことで利用できる人がもっと増えると思います。	必要とする人に必要な情報が行き届くよう、効果的な情報発信を検討してまいります。

61	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	環境の整備ではインクルー ジョンの推進でインクルーシ ブ公園、またはインクルーシ ブ遊具を整備して頂きたい。	全天候型のこどもの遊び場整備について 検討を重ねています。安全で安心してすべてのこどもが遊ぶこ とができる遊び場や配置する遊具に関しては、インク ルーシブの視点は重要だと考えています。
62	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P36)	その他の意見	写真の注釈の紹介文の、フォ ントや書きぶりがほかの写真 と違う。①P36左側、②P37 左側	ご指摘の通り修正します。
63	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P37)	その他の意見	登校拒否や不登校のこども や保護者に対する支援につ いて、具体的な内容がある と良い。	具体的な取組み内容を P48の施策一覧の表に追加 するのは難しく、案のとおりとしたいと考えています。
64	第4章 2 基本柱別 施策の展開 基本柱 IV (P37)	その他の意見	こどもへの虐待を防ぐために 少しでも子育て、産後疲れや リフレッシュできるように 一時預かりできる民間の施 設を 2 か月から受け入れて 欲しい。	健康増進課では、出産後1年以内の母子に対し、産後 ケア事業を行っています。産後のお母さんとお子さん の健康のために、助産所や産科医療機関でのショ ートステイ(宿泊)、デイサービス(日帰り)の利用を通じ て、心とからだを休めながら育児相談や授乳指導な どを受けられるサービスです。産後疲れの回復のた めにご利用ください。
65	第4章 3 施策一覧 (P43)	こども計画 WG (令和6年12月～1月)	ワークライフバランスの推進 は大切な施策だと思う。その 取組み内容の一つに育児休 暇取得の推進が必要と考 えるが。	取組に、「育児休暇取得推進の情報提供」を追加しま す。
66	第4章 3 施策一覧 (P43)	第3回市子ども・子育て会議 (令和6年11月15日)	ワークライフバランスや男性 の育児休業の推進のため企 業への働きかけが今後もさ らに強く進めてほしい。	取組に、「育児休暇取得推進の情報提供」を追加しま す。

67	第4章 3 施策一覧 (P43)	その他の意見	こどもや若者、子育て環境をよりよいもの権利や最善の利益を図るためによりよい公共のサービス向上を目指すことに意義や必要性を感じています。その為にも十分な環境や働く者の人員体制の強化が必要だと思います。よい計画があってもそれを行う環境がなく働く者が疲労してしまわないようにしてもらいたいと思います。	全てのこども・若者や子育て当事者への支援を行う職種の方々には、まずは感謝を申し上げます。支援者の労働環境等が今後も整備されるよう努めるとともに、支援者の相談体制も充実してまいります。
68	第4章 3 施策一覧 (P43)	第3回市子ども・子育て会議 (令和6年11月15日)	地域子育て支援拠点事業について、地域に点在する小規模施設との役割を明記し、連携型の記載を追記したらどうか。	ご指摘のとおり、児童館や児童センターとの連携も大切なことですので、②地域資源を生かした居場所づくりの「児童館・児童センター機能の充実」を「児童館・児童センターの居場所機能の充実と連携の強化」と修正します。
69	資料 子育て世代を取り巻く現状(詳細) (P91~)	第3回市子ども・子育て会議 (令和6年11月15日)	「育児休業から職場復帰時の子どもの年齢」のアンケート結果分析で、無回答者の扱いを数字に含めるのは疑問が残る。	無回答者の分は含めない形での数字を使い、文章の表現も改めます。

70	資料 子育て世代を取り巻く現状(詳細)(P102)	その他の意見	資料 P102 基本柱IV基本施策 1 に、「外国人市民のこども教育、保育環境を充実させるため外国籍時対応職員を増員し、ポルトガル語を話す保育補助員と「にじいろこども園」に複数配置しました。」とありましたが、これから外国籍児が在籍している他の公私立園にも配置する予定はあるのですか?今、配置していただけているおかげで安心してにじいろこども園で働けていけるので、他の園も常時いる職員がいてくれることで、こども、保護者、職員(日本人)皆が安心して遊んだり預けられたり、コミュニケーションをとったりすることができるのではないのかなと思います。	現在も、市が採用した外国籍児対応職員が公私立を問わず外国籍児が在籍する園に巡回しています。今後も、こどもやご家族への支援状況を確認しながら必要な巡回頻度等を検討してまいります。 また、ポルトガル語を話せる保育補助員は、こどもの育ちを支える貴重な人材であり、園に常駐することで、子どもが安心して園生活を送ることができると思います。市は、私立園からの採用に関する相談があった場合には、相談に応じております。
----	---------------------------	--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

71	資料	その他の意見	言葉の意味で分からないところは注釈をつけてほしい。P12 ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチ P14 ウェルビーイング P18 インクルージョン P24 デジタルシティズンシップ教育、P 26 ICT 活用 P28 オンブット事業、ダイバーシティ、UIJ ターン	注釈がないものを追加します。
72	概要版	その他の意見	こども計画がとても長いので「概要版」で「こども計画」がどのような位置づけで、体系の説明などが簡単に図なのでまとまっているとイメージがもちやすい。	検討し修正します。
73	全体	その他の意見	文章を読んでいるだけでは頭に入ってこなかったです。これをどうわかりやすく最終的に越前市民に理解してもらえるような形になるのが、想像できませんでした。	こども計画は現時点で175ページに及んでいます。分かりやすく普及するための概要版の作成と、特にこども向けにこども用概要版の作成予定をしております。
74	全体	ワークショップ(市町幼児教育アドバイザー) (令和6年12月16日)	計画の内容をわかりやすく市民に伝え理解いただくことが大事。	分かりやすい概要版や、こども版を作成し、出前講座や子どもにかかわる市民が集まる集会等を活用していきたいと考えております。

75	全体	その他の意見	<p>越前市のこども計画(案)がこどもまんなか社会を目指していく中での理念や目標に沿ったものになっていることを感じました。色々な政策や制度がしっかりとあっても市民側が具体的にどんな場所?どんなこと?など分からない部分も多いと思うし、知る機会や情報が少ないのかもしれないと感じました。課題にもかかかれていましたが、まずは認知がどのくらいあるのかやどうするとみんなが色々な制度を利用できるのかかなと思いました。越前市の理念は素敵だなと思ったので「そうだよ」と今後みんなが感じられといいなと思います。</p>	同上
76	全体	第3回市子ども・子育て会議(令和6年11月15日)	<p>計画の内容をわかりやすく市民に伝え理解いただくことが大事。進捗確認も必要だと考える。</p>	<p>分かりやすい概要版や、こども版を作成し、出前講座やこども・若者にかかわる市民が集まる集会等で活用していきます。進捗については、子ども・子育て会議や市ホームページなどで公表し、今後も市民にご意見いただきながらともに進めてまいります。</p>

77	全体	その他の意見	越前市の取り組みについて書かれているが、実際に行われている施策や取り組みについて具体的に例も交えて書かれていると一般の方も理解しやすいのではないかと思う。 また写真なども加えてあるとより分かりやすい。	同上
78	感想・意見	その他の意見	子ども真ん中社会をつくるために、子どもの主体性を大切にする事の大切さを改めて感じた。	子どもまんなか社会の実現のために、子ども・若者がありのままの自分を認めて受け入れ、自分のすることについて自分で決定し、幸せを実感できることが大切と考えています。 子どもが社会に対して意見を言うことができ、参加できる社会を目指します。
79	感想・意見	その他の意見	様々な子どもや家庭のニーズに合わせて、こどもの居場所づくり(こども食堂や学習をする場所の提供)が行われていることはよいと思う。利用している方も多いので、今後も続けていけるとよいと思う。	ご意見のとおり、こどもの居場所づくりについての取組を進めてまいります。

80	感想・意見	ブラジル人保護者アンケート	越前市の子育て支援は充実していて暮らしやすい。通訳が充実している。	家庭も含めた日常生活や子育ての相談、行政サービス利用等の際の通訳や多様なメディアによる情報提供、こどもへの日本語教育や日本語指導などの学習支援を充実し、国籍や文化の違いをそれぞれの個性として生かし、すべての人々がお互いを認め合い、尊重しあう地域社会づくりを推進し、外国にルーツをもつこどもの育ちの支援を行ってまいります。
81	感想・意見	その他の意見	こどもの定義が年齢で区切らず、施策の基本理念の言葉の中に「若者」も含まれていて、「18歳になったから支援を受けられなくなる」という感じがせず、孤独感を感じにくくなるのではないかと思います。	こども計画では、子どもを年齢で区切らずに「こども」とし、心と身体の成長の発達のある者も対象とし、支援を行ってまいります。
82	感想・意見	その他の意見	「ライフサイクルのどの時期に公的資金を使うと費用対効果が高いか」をリサーチした結果が「乳幼児期」と出たそうで(ノーベル経済学受賞者のジェームズ・ヘックマン氏)こどもファーストの取り組みは是非実現させて欲しいです。	乳幼児期における経済的な支援を今後も充実してまいります。

83	感想・意見	その他の意見	きれめなく支援するという事で家庭でも学校でもない第3の居場所づくりは賛成です。あわせて、縦でも横でもない斜めの人間関係の構築(そんな人の存在)も大切なのではと思います。	第3の居場所づくりのためには、地域資源を生かした居場所づくりに取り組んでまいります。
84	感想・意見	その他の意見	情報化が進み、情報量に都会や地方の差はなくなりましたが、人間に入ってこそ「人間」なので、大人の手のある中で過ごしながらか成長して欲しいと思います。	こども・若者には、主体的に情報を得ながら、何が重要か考え、見出した情報を活用し、他の人と協働しながら、新たな価値の創造に挑んでいくデジタルシティズンシップ教育が重要と考えています。
85	感想・意見	その他の意見	越前市の全てのこども、若者が自立に向けて成長し幸せに暮らせていたらとても素晴らしいことだと思います。しかし家庭がうまくいっていない家庭も沢山あると思います。両親が不仲だったり母子家庭、父子家庭もあり経済的にも苦しくて1日3食食べるのも、きつい家もあると思います。少しでも何か助けになることがあれば何をすれば良いのかなと考えます。	こどもまんなか社会の実現のために、こども・若者がありのままの自分を認めて受け入れ、自分のすることについて自分で決定し、幸せを実感できる社会を目指してまいります。

86	感想・意見	その他の意見	<p>「こどもまんなか、誰一人取り残さない」では妊娠→出産→育児→成人まで地域全体で子育てすることで特に一人親家庭や10代の妊娠など社会から孤立しやすい、見落とされやすい家庭に市や団体がその都度必要な手を差し伸べ、援助や関わることで当事者の不安が取り除かれ、また相談しやすい環境が生まれ、また関わっていくことで未然に虐待などの事故防止や早期発見につながっていくよい取り組みだと感じた。地域子育ては子や親のSOSを見逃さないよい支援だと感じた。</p>	<p>市では、誰一人取り残さずライフステージに応じた切れ目ない支援を行ってまいります。</p>
----	-------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

87	感想・意見	その他の意見	「子どもが嫌いとかいらな とは思わないが欲しいと思 えない」という声を聞きた 。その気持ちの中に出産、 子育てに関する不安と経済 的な不安、経験したことが ないことへ踏み出す事が出 来ないというものがあるよ うでした。越前市こども計 画を知ってもらうことで、 様々な不安を解消し安心 して出産、子育てが出来 るようにしたいと思いま した。	若い世代が、これから夢 をもって結婚し子育てを していくため、婚活を始 めようと考えている人や 新婚夫婦の経済的な支 援を充実してまいります。
88	感想・意見	その他の意見	こども計画は全てとて も大切なことで、地域 が保護者、子ども達 が共に育ち合ってい くよう一緒に考え、支 えあっていきたいと思 いました	地域の人材を生かした こどもの社会性を育 てる仕組みづくりを すすめてまいります。
89	感想・意見	その他の意見	このような取り組み があることを今まで しっかり把握でき ていなかったが、こ ども達に関する取 組みが具体的に示 されていることは とても良い事だ と思った。	こどもまんなか社会 の実現のために、こ ども・若者があり のままの自分を認 めて受け入れ、自 分のすることにつ いて自分で決定し 、幸せを実感で きる社会を目指 してまいります。
90	感想・意見	その他の意見	こどもや若者たち への支援が切れ目 なくいろいろな所 から支援や計画が 定められていて いいなと思った。	同上

91	感想・意見	その他の意見	ワークショップやニーズ調査の意見が考えさせられる内容ばかりで、気軽に相談できる場所がたくさんあると思います。きっと自分が思っている以上に子ども、若者の家庭環境や生活環境は様々で心身ともに安心して過ごせる居場所づくりの取り組みはとても大切にして欲しいと思いました。	子ども・若者の意見を聴きながら、心身ともに安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでまいります。
92	感想・意見	その他の意見	全てが大事な事ばかりだが中で興味を持ったのが居場所についてです。居場所がないと非行にもはしりやすいし、なくてはならない重要な役割を持っていると思います。心身ともに成長できるように充実してもらいたいと強く感じました。	同上
93	感想・意見	その他の意見	虐待や育児放棄について、保育士の観点から日頃の子ども達の様子やケガなど注意深く観察し、早期発見に努めよりよい家庭生活を送れるようにお手伝いが出来たらいいなあと思う。	関係機関の連携強化、家庭のニーズに合わせたきめ細やかな支援等、児童相談体制のより一層の充実に努めてまいります。

94	感想・意見	その他の意見	<p>知らなかった支援がたくさんあった。その子育て支援をもっと多くの人たちに知ってもらいたい。どう伝えていくのかすべての人に伝えるのは難しいと感じています。</p> <p>ネットや広告、テレビでの情報発信で多くの子育て世代に伝わればと感じています。</p> <p>子ども達の今、そして未来のことを考え、子供たちと一人一人と向き合いながら考えていかなくてはいけないと感じ、より一層よそっていきように、日々成長していきたいと感じました。</p>	<p>分かりやすい概要版や、こども版を作成し、出前講座やこども・若者にかかわる市民が集まる集会等で活用していきます。進捗については、子ども・子育て会議や市ホームページなどで公表し、今後も市民にご意見いただきながらともに進めてまいります。</p>
95	感想・意見	その他の意見	<p>越前市は子ども達への支援など、ほかの市町村に比べて行き届いていると思うので、今後もこれからの未来をつくる子ども達のために支援を続けてほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育てへの支援の充実を図ってまいります。</p>
96	感想・意見	その他の意見 (ブラジル人市民)	<p>支援センターのような、ブラジルの保護者達を支援する場所があることが重要だと思います。</p>	<p>国籍や文化の違いをそれぞれの個性として生かし、すべての人々がお互いを認め合い、尊重しあう地域社会づくりを推進してまいります。</p>

97	感想・意見	その他の意見 (ブラジル人市民)	日本の深刻な問題の一つは人口減少です。出生数が減り、生活水準が高いため、結婚しない人が増えています。政府は日本の人口を増やすために、例えば、教育の無償化や18歳までの子どもの入院など実施する必要があります。日本での子どもを育てるのは非常に費用が掛かります。	若い世代が、これから夢をもって結婚し子育てをしていくため、婚活を始めようと考えている人や新婚夫婦の経済的な支援を充実してまいります。
98	感想・意見	その他の意見	越前市民一人一人が充実した生活ができる計画、寄り添った計画、小さな意見や考えなど聞いてくれるような受け入れてくれるような体制が形や紙面の上で終わらないよう続けていって欲しい。	こども計画の分かりやすい概要版や、こども版を作成し、出前講座やこども・若者にかかわる市民が集まる集会等で活用し、こどもの幸福条例やこども計画の普及促進をしてまいります。 計画では、進捗を測るための指標を定めており、目標値の達成に向け、各事業を進めてまいります。

99	感想・意見	その他の意見	<p>「越前市子ども計画(素案)」の「子育て世帯の負担軽減」に「子どもにとって一番よい解決方法を一緒に考える仕組みについて相談しやすい、入りやすい相談の場所」とありますが、相談に内容は具体的に知らされてなくても匿名で自分と同じような相談があるといいやすくなるのではないのでしょうか。また、実際負担軽減に結びついたことなどと、それを知った人がそこへ導かれてくれると思います。</p>	<p>子ども一人一人により、相談したいことや話したいことにより、相談先は変わってくると考えており、多様な相談の場を作ってまいります。</p>
100	感想・意見	その他の意見	<p>越前市子ども計画(案)について、文字ばかりだと読む気にならなかったり、内容が入ってこなかったりしますが、図(ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施)があることで、分かりやすくまた内容も読んでみようと思えるので良いと思いました。</p>	<p>子ども計画の分かりやすい概要版や、子ども版を作成し、出前講座や子ども・若者にかかわる市民が集まる集会等で活用し、子ども計画の普及促進をしております</p>

101	感想・意見	その他の意見	「こども計画」について、家庭の悩みを総合的に相談できる所がいろいろな施設でできるよう、国⇄役所等の連携がもっととれると良いと思います。	今後、こども自身が気軽にアクセスできるように多様な相談の場を作ることが大切と考えています。 こどもを含めた市民など多様な相談の場がどこにあるのかを周知し、認知してもらえるように図表を作成する予定です。
102	感想・意見	その他の意見	結婚しない男女が増えてきているので結婚のイメージをよくしたりメリットなどをアピールして結婚したいと思うように進めながら、難しい事だが今まで以上の対策をしていけると良いと思いました。	若い世代が、これから夢をもって結婚し子育てをしていくため、婚活を始めようと考えている人や新婚夫婦の経済的な支援を充実していきます。
103	感想・意見	ワークショップ(武生東高校、武生商工高校、武生高校)	こどもの意見を尊重する風土を作っていきたい。	「基本柱Ⅰ基本施策2 こども・若者の最善の利益、こどもの意見・思い [View(s)] の尊重」に反映し、こどもの意見を尊重する風土づくりを進めてまいります。
104	意見・要望	ニーズ調査	これからの担う世代の人達のために、保護者、先生等、こども達と関わる全ての人達(特に40代50代)がこどもたちの意見に耳を傾ける意識を持つことが必要だと思います。	同上

105	意見・要望	ニーズ調査	生徒自身が納得できない、知らない校則がたくさんある。学校は生徒が過ごすのだから、ダメなものにはその根拠を教えて欲しい。	同上
106	意見・要望	ワークショップ(武生東高校、武生商工高校、武生高校)	小さい子どもたちを安心して遊ばせたり、預けたりする場所は大切。	「基本柱Ⅱ基本施策1 就学前教育・保育、学校教育の施設や体制の整備」 「基本柱Ⅲ 基本施策4 子育てに適した生活空間の整備」などの中で、子ども・若者、子育て当事者などの意見を伺いながら整備してまいります。
107	意見・要望	ワークショップ(武生高校) (令和6年7月17日)	市の子育て支援の情報は、学生の時から知っておきたい。	同上
108	意見・要望	ワークショップ(武生商工高校)(令和6年7月8日)	選択の場面で、悩む時間があまりない。選択肢を増やすための経験を増やす機会があるとよい。	貴重なご意見ありがとうございました。計画の中に反映します。
109	意見・要望	ニーズ調査	学童保育の受け入れ可能人数が少ない。	「基本柱Ⅱ基本施策1 就学前教育・保育、学校教育の施設や体制の整備の中で、利用者のニーズを聞き取りながら取り組んでまいります。
110	意見・要望	ワークショップ(武生東高校、武生商工高校、武生高校)	こどもは複数ほしいと思うが、お金がかかりそう。	基本柱Ⅲ 基本施策2 子育て世帯の負担軽減を図る支援」で取り組むとともに取組内容や情報を発信してまいります。
111	意見・要望	ワークショップ(武生東高校、武生商工高校、武生高校)	多様な遊び場が欲しい。今はコンビニくらいしかない。	基本柱Ⅲ 基本施策4 こども・若者の居場所づくりでご意見を踏まえつつ調査研究を進めてまいります。

112	意見・要望	ワークショップ(武生東高校)(6月27日)	楽しい遊び場や食べもの屋が集まっている施設があり、1日過ごせる場所があるといい。お金と時間を使って移動する必要がないと嬉しい。自転車20分以内くらいで駅や商業施設の整備がされると理想的。	同上
113	意見・要望	ニーズ調査	学生たちが勉強や宿題ができる施設を作って欲しい。	同上
114	意見・要望	ニーズ調査	新生児訪問の時に気軽に利用できる児童館や子育て支援センター等の情報(写真つきでイメージしやすいものを)を教えてもらえると、もっと早くいろいろな場に行って子育ての不安を話せていたのではと思う。	「基本柱Ⅲ 基本施策4 子育てに適した生活空間の整備及び基本施策5 家庭内や地域での子育て支援」中で取り組みます。子育て当事者に寄り添い伴奏できるように人材育成や、情報発信にもさらに進めてまいります。
115	意見・要望	ワークショップ(仁愛大学)(令和6年7月8日)	子育ては女性に負担がかかる。パートナーとともに子育てがしたいし、周囲に助けてくれる人が欲しい。	同上
116	意見・要望	ニーズ調査	どんな小さなことでも気軽に相談できる環境作りが必要だと思います。(親も子も共に)	「基本柱Ⅲ 基本施策5 家庭内や地域での子育て支援」で気軽に相談できる環境づくりを進めてまいります。

117	意見・要望	ニーズ調査	市の相談窓口など公的な場所へ相談するまでのハードルが高い。もう少し接しやすい人（例えば預けている保育園など）に相談できる機会が増えるといいと思う。	「基本柱Ⅱ 基本施策1 就学前教育・保育、学校教育の施設や体制の整備」「基本柱Ⅲ 基本施策2 子育て世帯の負担軽減を図る支援及び基本施策5 家庭内や地域での子育て支援」の中で気軽に相談できる場を作ってまいります。
118	意見・要望	ニーズ調査	子育てが行いやすいように、働き方等の見直しが行われていると思うが、対応できているのは一部と感じる。企業が対応できるよう、具体的で現実的な施策を希望する。	「基本柱Ⅲ 基本施策1 若い世代が家庭をもつための支援の充実」の中に、市と事業所が連携し子育てしやすい職場づくりやライフワークバランスの推進に取り組んでまいります。
119	意見・要望	ワークショップ(仁愛大学) (令和6年7月25日)	育休を活用して、働き続けたい。 育休は長くない方がよい。 子育てだけでは気が滅入る。社会から孤立する、職場で同期と経験値の差ができてしまう。 一人の稼ぎでは生活が厳しそうだから働く。	同上
120	意見・要望	ワークショップ(仁愛大学) (令和6年7月25日)	婚活を目的としたイベントは行きたくない。	貴重なご意見をありがとうございました。「基本柱Ⅲ 基本施策1 若い世代が家庭をもつための支援の充実」の施策に活かしたいと考えています。

121	意見・要望	ニーズ調査	ひとり親家庭でこどもを育てるのは大変です。勉強を見る時間も、学校での話を聞く間もありません。	「基本柱Ⅳ 基本施策2 ひとり親家庭への支援」の中で安心して生活と子育てができる環境づくりが推進されるよう施策の充実に努めてまいります。
122	意見・要望	ニーズ調査	障がいのあるこどもを特別支援学級か特別支援学校のどちらが良いかを考えると不安に感じることもある。どちらの方がこどもにとって良いのか、将来的(就職や収入面など)にはなど、障がいのあるこどもたちも生きやすい環境になってくれたらうれしいです。	障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターと、保健、保育、教育、福祉、医療、労働等の分野が連携しながら発達支援体制づくりやインクルージョンの推進に取り組んでまいります。
123	意見・要望	ニーズ調査	不登校のこどもたちのケアがまだまだ不十分だと思う。	基本柱Ⅱ及び基本柱Ⅳの中で、関係機関が連携しケアの向上を図ってまいります。
124	意見・要望	ニーズ調査	家族に就労意欲がないニートがいる。支援を受けたがらない人にどうやって支援につなげばいいか分からない。	基本柱Ⅳ 基本施策5 ②困難を有するこども・若者の社会的自立への支援 の取組みを丁寧に行ってまいります。また、その家庭に対する情報提供や相談体制の充実に努めてまいります。